

会 議 録

件 名	令和元年度第2回富里市福祉有償運送運営協議会		
日 時	令和2年1月20日(月) 午前9時55分～午前10時20分	前 回	令和元年5月23日(木)
場 所	富里市役所本庁舎3階第3会議室 ※控室 3階第2会議室		
出 席 者	(委 員) 富里市福祉有償運送運営協議会委員 7名 (別添名簿のとおり) ※ 飯塚委員(代理:横川委員)		
	(説明者) 社会福祉法人 大成会		
	(事務局) 高齢者福祉課 中澤課長 山崎副主幹 矢口		
議 題	(1) 福祉有償運送の更新登録について		
会 議 概 要			
1 開会：事務局			
2 市長あいさつ：市長			
5 議題			
■議題 (1) 福祉有償運送の更新登録について (対象事業者) 社会福祉法人 大成会			
議長(会長) 議題 (1) について、事務局より説明をお願いします。			
事務局 議題 (1) について、概要を説明いたします。 現在、福祉有償運送を行っております、社会福祉法人大成会の登録期間が令和2年3月26日をもって終了することから、登録の更新について協議いただくものです。具体的な内容については、資料1に基づき、申請者の社会福祉法人大成会よりご説明いただきたいと思います。			
なお、資料1につきましては、運転免許証の写しや名簿など個人情報が多く含まれておりますので、個人情報保護の観点から、会議終了後に事務局で回収させていただきます。ご了承くださいますようお願いいたします。			
議長(会長) それでは、事業主体であります社会福祉法人大成会の説明者の入室をお願いします。			
《社会福祉法人大成会入室。》			
議長(会長) それでは、ご説明をお願いします。			

大成会	<p>社会福祉法人大成会です。よろしくお願ひします。</p> <p>自家用有償旅客運送の更新となります。</p> <p>福祉有償運送で、運送の区域は成田市、富里市、八街市、印旛郡栄町、香取郡多古町です。事務所の名称は居宅介護ステーションりんごで所在地は成田市大清水です。</p> <p>車両台数は車いす車1台、セダン等13台、うち2台が軽自動車となり、合計14台となります。旅客の範囲はイ身体障害者福祉法第4条に規定する身体障害をお持ちの方、ニその他肢体不自由・内部障害・知的障害・精神障害・その他の障害を有する方を対象としています。</p> <p>定款の第1条(2)第二種社会福祉事業(ハ)移動支援事業の経営に目的を記載しております。</p> <p>役員については、理事7名、監事2名、評議員11名、顧問1名、評議員選任・解任委員3名となっています。</p> <p>車両は全部で14台ですが、主に使用している車両は3台で、それ以外の車両は不足する場合に使用しています。</p> <p>運転者は36名おりますが、専属で運送を行っているのは2名であり、その他の者は法人各事業所の職員との兼務となっています。36名のうち2種免許を持っているのが3名おります。</p> <p>運行管理マニュアルについてですが、変更があり、点呼の際にアルコールチェッカーを用いてアルコールチェックを行っています。添付したものには記載がなく、申し訳ございません。今後変更いたします。</p> <p>富里市で利用いただいている方は8名となります。身体障害者が5名、知的障害者が3名となっています。</p> <p>料金は小型車と中型車で分けており、小型車は5km以内500円、1kmを超えるたびに50円。10kmを超える方については迎車料金をいただいています。中型車は5km以内550円、1kmを超えるたびに60円となっています。</p> <p>以上となります。ご審議のほどよろしくお願ひいたします。</p>
議長(会長)	<p>ありがとうございました。ただ今説明のありました内容について、質問等がございましたら発言いただきたいと思います。</p>
<p>【質疑応答】</p>	
委員	<p>専属の運転者が2名いるとのことですが、基本的にはこの2名が運転をするということなのでしょう。どのくらいの割合で専属の方が運転されますか。</p>
大成会	<p>半分くらいだと思います。事業所の特性として、各事業所を利用している方が利用する場合は、その利用者を普段から支援をしている職員の方がスムーズに支援できるといこともあります。</p>
委員	<p>運転手の登録が多いのはそのような事情も踏まえてなのですね。</p> <p>次に、車の大きさによって料金が違うが、車の選択は利用者なのか、法人での判断なのか。どちらでしょうか。</p>
大成会	<p>基本的には、大きい車が好き等こだわりのある方もいるので、利用者・保護者の意見を尊重しています。</p>

議長(会長) 他にご質問はありますでしょうか。無いようですので、これから協議に入ります。

社会福祉法人大成会は、一旦ご退席願います。

《質疑応答が終了。社会福祉法人大成会退室。》

【協議及び採決】

議長(会長) それではお諮りします。社会福祉法人大成会の福祉有償運送の更新登録について、ご異議はありますか。

《委員一同、異議なし。》

議長(会長) ご異議がないものと認め、本件については、申請のとおり協議が調ったものとします。申請者に対し、協議が調ったことをお伝えしますので、社会福祉法人大成会を入室させてください。

《社会福祉法人大成会入室。》

議長(会長) 協議の結果、議題（１）福祉有償運送の更新登録については、申請のとおり可決しました。

申請者に対しては、後日「運営協議会において協議が調ったことを証する書類」を交付します。

以上で議題（１）は終了となります。社会福祉法人大成会はご退席ください。

《社会福祉法人大成会退室。》

議長(会長) これで本日の議題をすべて終了しました。進行を事務局へお返しします。

4 その他：事務局
事務連絡

本日お配りした資料１について個人情報が含まれているため返却していただく旨説明。

5 閉会：事務局